

- オ 熊本県学生献血推進協議会の活動支援及び研修会開催
- 5 災害時における献血の確保
地震等の大規模な災害発生時に必要な血液を緊急かつ安定して供給するために、熊本県災害対策本部、市町村、血液センター及び関係機関と連携を密にしながら必要な措置を講じる。
- ア 九州ブロック血液センター間の相互供給による速やかな血液の供給
- イ 熊本県災害対策本部による血液搬送手段の確保
- ウ 放送要請に関する協定に基づく献血協力依頼の放送、市町村の協力による献血者確保（県とNHKで協力）
- 6 その他献血推進に関する事項
- (1) 献血者登録制度の推進
あらかじめ献血登録者を確保しておくことにより、季節的な血液不足傾向等に対処する。また、400mL献血及び成分献血の普及を図るため、各市町村に献血者登録制度推進員を配置し、本制度を推進する。
- (2) 採血の実施
- ア 熊本県赤十字血液センター内献血ルーム
熊本市長嶺南二丁目1-1 TEL: 096-384-2111 (代)
受付時間: 全血 午前8時30分から午前11時50分まで
午後1時から午後4時50分まで
成分 午前8時30分から午前11時まで
午後1時から午後4時まで
土曜日は、昼休みなしで実施
定休日: 日曜日及び祝祭日
- イ 下通り献血ルーム
熊本市手取本町4-7 TEL: 096-325-9218
受付時間: 全血 午前10時から午後0時50分まで
午後2時から午後5時50分まで
成分 午前10時から正午まで
午後2時から午後5時まで
土曜日、日曜日及び祝祭日は昼休みなしで実施
定休日: 金曜日（金曜日が祝祭日の場合を除く。）
- ウ 移動採血車（5台）
年間計画により県内各地へ配車

熊本県公告第242号

荒尾市住吉土地区画整理事業の事業計画の変更について、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により認可したので、同条第4項の規定により公告する。
平成16年3月17日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 組合の名称 荒尾市住吉土地区画整理組合
- 2 事業施行期間 平成8年4月25日から平成18年3月31日まで
- 3 施行地区 荒尾市万田字大平、同市宮内字山中、字東尾田峰、宮内出目字住吉の各一部
- 4 事務所の所在地 荒尾市宮内出目390番地
- 5 設立認可の年月日 平成8年4月25日
- 6 変更認可の年月日 平成16年3月9日

熊本県公告第243号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第2項の規定により、荒尾市住吉土地区画整理組合の理事となった者及び理事でなくなった者の氏名及び住所を次のとおり公告する。

平成16年3月17日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 理事となった者の氏名及び住所

氏名	住所
白井淑子	荒尾市大島町三丁目6-2-1

- 2 理事でなくなった者の氏名及び住所

氏名	住所
坂口一浩	荒尾市大島町三丁目8番60号2

熊本県公告第244号

次のとおり一般競争入札に付する。